

要 保 存

改訂版 24年6月

労働安全衛生法適用事業所

事業主及び安全管理者 殿

〒113-0034

東京都文京区湯島 2-31-15(和光湯島ビル)

公益社団法人日本保安用品協会 内

JHMA 一般社団法人 日本ヘルメット工業会

電話:(03)5804-3125 FAX:(03)5804-3126

保護帽の取扱いマニュアル

はじめに

保護帽を使用する前に、この取扱いマニュアルを必ず最後までお読み頂き、十分理解した上で使用して下さい。

保護帽は、法律（労働安全衛生法）で定める、危険な作業場所やこれに準ずる場所での作業で、頭部を保護するために使用するものです。

保護帽は、厚生労働省の規格「保護帽の規格」に適合するもので、型式検定合格品には必ず「労・検」のラベルが貼付されています。

「労・検」のラベルに記載されている「飛来・落下物」とは、上方からの物体の飛来又は落下による危険を防止又は軽減するためのものです。「墜落時保護用」とは、倉庫に積まれた荷の上、車両の上等、足場又は安全帯が使用できない場所からの墜落による危険を防止あるいは軽減するためのものであって、構築物や電柱等のような高所からの墜落による危険までも防止できるものではありません。

「電気用帽子（絶縁用保護具） 以下電気用と称する」とは、使用電圧 7,000V 以下で頭部感電による危険を防止するためのものです。

厚生労働省の「保護帽の規格」は、頭部の安全を確保するための最低限度の基準を定めたものであって、自ずから保護性能に限界があります。従って「労・検」のラベルは絶対的に安全性を保証するものではありません。使用に当たっては最大限の注意を払い、常に安全な作業ができるように、この取扱いマニュアルに従って使用させて下さい。

この取扱いマニュアルは、読み終わった後も大切に保管して下さい。なお、取扱いマニュアルを紛失したときはメーカーに請求して下さい。

1・警告・注意の意味（安全上大切なお知らせ）

この取扱いマニュアルで示してある警告及び注意の意味は、次のとおりです。

- ！警告** この取扱いマニュアルの内容どおり正しく守らないと、生命又は頭部に重大な傷害を及ぼすことを意味します。
- ！注意** この取扱いマニュアルの内容どおり正しく守らないと、頭部に傷害を及ぼすことを意味します。

2・警告、注意

！警告 （生命又は頭部に重大な傷害を及ぼします）

- ① 「労・検」ラベルが貼付されていない保護帽は使用してはなりません。
- ② ラベルを確かめて、作業に合った種類および材質の保護帽を使用して下さい。

	材質	耐燃・耐熱性	耐候性	耐電圧性能	耐溶剤薬品性	備考
熱硬化性	FRP樹脂製	◎	◎	×	○～◎	耐候性、耐熱性には優れるが電気用帽子としては使用出来ない
熱可塑性	ABS樹脂製	△～○	△～○	○～◎	×～△	耐電圧性能には優れるが、高熱環境での使用には不向き
	PC樹脂製	○～◎	○～◎	◎	×～△	耐候性はABSよりも優れているが、溶剤、薬品等には不向き。
	PE樹脂製	×～△	○	○～◎	○～◎	有機溶剤系の薬品を使用する環境には最適

◎特に優れている　　○優れている　　△ややおどる　　×劣る

- ③ 一度でも大きな衝撃を受けたら、外観に異常がなくとも使用しないで下さい。
(保護帽とは度重なる衝撃に耐えるよう出来ていません。衝撃を受けた保護帽は性能が低下しているので、次に衝撃を受けたとき頭部を十分に保護することができません。)
- ④ 電気用帽子は、6箇月ごとに耐電圧性能の定期自主検査を行ってください。（安衛則 351条）
- ⑤ ヘッドバンドの調節が悪いと、使用中にぐらついたり脱げやすくなり、保護性能を十分に発揮することができない場合があります。
- ⑥ 保護帽がずれたり脱げたりしないようにあごひもは必ず正しく締めて着用して下さい。（事故の時に保護帽が脱げて、頭部に重大な傷害を受けます。）

- ⑦ 保護帽を改造あるいは加工したり、部品を取り除かないで下さい。（保護帽は、各部品の全体のバランスで性能を発揮できるように設計されています。改造したり部品を取り除くと頭部を保護できなくなります。）
- ⑧ 保護帽を「保護帽の 20 のチェックポイント」によって定期的に点検し、チェックポイントと符合するものはただちに交換して下さい。
- ⑨ 使用期間が長い保護帽は使用しないで下さい。特に帽体の材質を確かめて、A B S、P C、P E 等の熱可塑性樹脂製の保護帽は、異常が認められなくても使用開始から 3 年以内、F R P 等の熱硬化性樹脂製の保護帽は 5 年以内に交換して下さい。
- ⑩ 着装体は衛生面も考慮し 1 年位で交換して下さい。構成される部品に劣化、異常が認められた場合は直ちに交換して下さい。（着装体を交換するときは、同一メーカーの同一型式の部品を使用して下さい。）

保護帽は、使用することによって性能が低下します。保護帽は、過酷な条件下において使用するために、見た目以上に劣化が進んでいることがあります。性能が低下している保護帽は、緊急の危険に際して保護性能を発揮することができません。

！注意 （機能や性能に影響を与え、保護帽本来の性能を損ない、頭部に傷害を及ぼします。）

- ① 保護帽は、帽体、着装体、衝撃吸収ライナー、あごひも等の部品によって、構成されています。これらの部品の一部でも性能が低下すれば、危険を防止又は軽減する事が出来なくなります。
- ② メーカー指定以外の部品、付属品を取り付けないで下さい。（機能が低下したり、性能が損なわれます。）
- ③ メーカー指定の部品、付属品を取付けるときは、部品、付属品の取扱説明書にしたがって取り付けて下さい。
- ④ 着装体、あごひもが汚れたときは、交換して下さい。交換するために組み立てるときは、完全に元どおりに組み立てて下さい。
- ⑤ 交換のために部品を取り外したときは、部品類を紛失しないよう注意して下さい。部品類を紛失したときは、他の部品と代替したり、部品不足のまま使用してはなりません。（性能が損なわれます。）
- ⑥ 炉前、乾燥炉内、投光器のすぐ近く等のような高温な場所での長時間作業はしないで下さい。（材質が変質し、変色や変形を起こし、性能が低下します。）

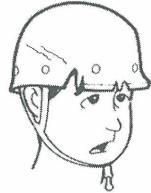
- ⑦ 夏季の自動車内や暖房器の近く等のような 50°C以上の高温になる場所や、直射日光のある場所に長時間放置しないで下さい。(材質が変質、変色や変形を起こし、性能が低下します。)
- ⑧ メーカー指定以外の塗料を用いて帽体の塗装をしないで下さい。(帽体の材質が侵され、性能が低下します。)
- ⑨ 保護帽に腰かけたり、物を入れて運んだりしないで下さい。(保護帽が変形し、着装体、衝撃吸収ライナー、帽体等を傷つけ性能が低下します。)
- ⑩ 保護帽を床等に放り投げると、衝撃で帽体を傷め性能が低下するので、保護帽は丁寧に扱ってください。
- ⑪ メーカー指定以外のラベル、ステッカー等の貼付をしないで下さい。(薬品、粘着材等によって帽体が侵されたり、耐電圧性能が低下します。)
- ⑫ 帽体の汚れは中性洗剤を湿した布で拭き取り、清水ですすいだ布で清拭して下さい。(ベンジン又はシンナー等の有機溶剤の使用は、帽体の破損、ひび、表面の溶け、シール剥がれの原因となり、また、衝撃吸収ライナーの材質を傷めます。また中性洗剤以外の洗剤の使用により帽体の破損、ひび等の原因となります。)
- ⑬ 通気穴があるもの、内装の取付方法が帽体を貫通する物は、電気用帽子として使用出来ません。
- ⑭ 保護帽の中にヘッドバンド及びあご紐の装着を妨げるものを入れて使用すると脱げやすくなるため、使用しないで下さい。

3・保護帽の使用前の点検

- ① 「労・検」ラベルを確かめて、作業に合った種類の保護帽を使用して下さい。
- ② 保護帽を「保護帽の 20 のチェックポイント」によって点検し、一つでも該当する場合は交換をして下さい。
- ③ 部品類に異常が認められた場合は直ちに交換してから使用して下さい。

**FRP製帽体
熱可塑性樹脂製帽体**
(ABS、PC、PE 等)

- ①亀裂、ひび、カケ等
が認められるもの。
②衝撃の跡が認めら
れるもの。
(損傷、ひび、白化、変形など)



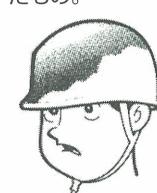
- ③すりきずが多いもの。
④汚れ等の付着物が
著しいもの。



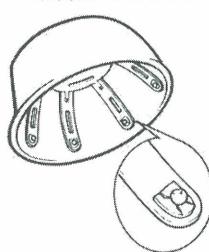
- ⑤使用者が改造したもの。
⑥ガラス繊維が浮き
出しているもの。



- ⑦内装取付鉢等が欠
損したものの。
⑧著しい変色及び
光沢がなくなつたもの。



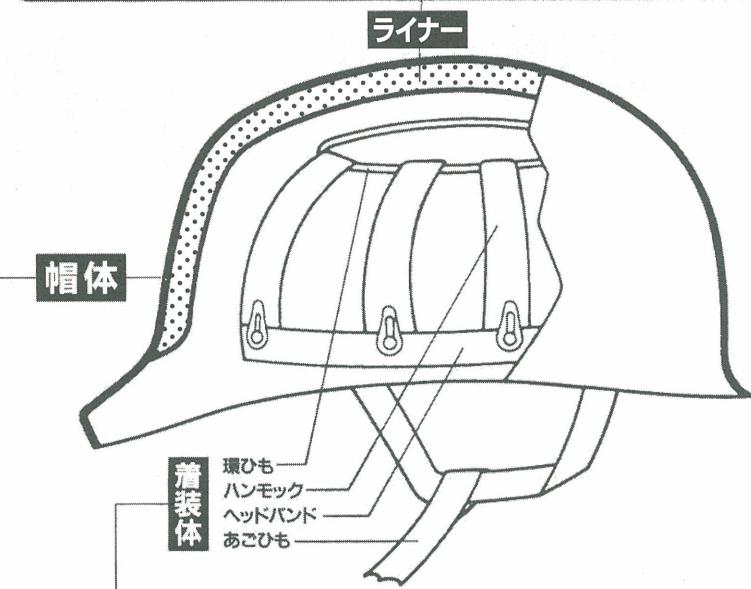
- ⑨取り付け部（ブレ
ケット、フック等）
に異常があるもの。
⑩変形しているもの。



一度でも衝撃を受けたものや、改造されたものは、外観に異常が無くても性能が低下していますので交換してください。

衝撃吸収ライナー(発泡スチロール等)

- ⑪変形しているもの。
⑫著しく汚れているもの。
⑬さす、割れが著しい
もの。



着装体

- ⑭使用者が改造したもの。
⑮ハンモックが伸び又は
著しく汚れているもの。
⑯縫い目がほつ
れているもの。
⑰ヘッドバンドが損傷
しているもの。
⑱あごひもが損傷し又は
著しく汚れているもの。
⑲著しく汚れている
もの。
⑳ハンモックが
損傷している
もの。



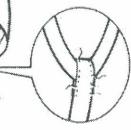
- ⑰ヘッドバンドが損傷
しているもの。



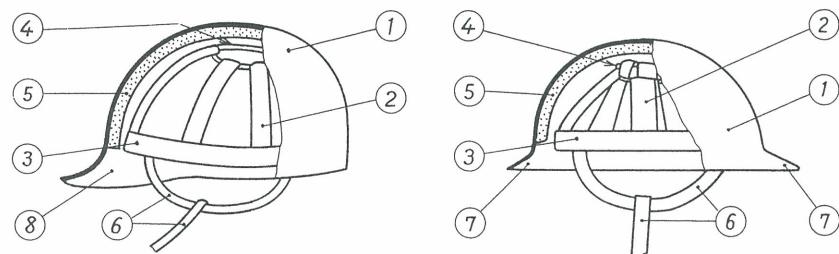
- ⑱著しく汚れている
もの。



- ⑳ハンモックが
損傷している
もの。



4・保護帽の構造



番号	名 称	備 考
①	帽体	頭部を覆う、硬いかく（殻）体
②	着装体	保護帽を頭部に保持し、当たりを良くして衝撃を緩和する部品
③		
④		
⑤	衝撃吸収ライナー	発泡スチロール製等の衝撃を吸収するための部品 (梱包材料ではありません)
⑥	あごひも	保護帽が脱落するのを防止するための部品

5・保護帽の使用区分(種類)、構造、機能

使用区分(種類)	構造	機能
飛来・落下物用	帽体、着装体及びあごひもをもつもの。	飛来物又は落下物による危険を防止又は軽減するためのもの。
墜落時保護用	帽体、着装体、衝撃吸収ライナー及びあごひもをもつもの。	墜落による危険を防止又は軽減するためのもの。
飛来・落下物用、墜落時保護用	帽体、着装体、衝撃吸収ライナー及びあごひもをもつもの。	飛来物又は落下物による危険及び墜落による危険を防止又は軽減するためのもの。
飛来・落下物用、電気用帽子(使用電圧7,000V以下)	帽体、着装体及びあごひもをもつもので、帽体が充電部に触れた場合に感電から頭部を保護できるもの。	飛来物又は落下物による危険を防止又は軽減し、頭部感電による危険を防止するためのもの。
飛来・落下物用、墜落時保護用、電気用帽子(使用電圧7,000V以下)	帽体、着装体、衝撃吸収ライナー及びあごひもをもつもので、帽体が充電部に触れた場合に感電から頭部を保護できるもの。	飛来物又は落下物による危険及び墜落による危険を防止又は軽減し、頭部感電による危険を防止するためのもの。

保護帽をかぶり原動機付き自転車を含むオートバイに乗車すること、また自転車用として使用することも出来ません。

(保護帽は乗車用ヘルメットおよび自転車用ヘルメットとは設計、製造、性能試験などの目的と方法が全く異なり別のものです。)

6・保護帽の着用方法

ヘッドバンドの調節：ヘッドバンドは、頭の大きさに合わせて調節して下さい。（ヘッドバンドの調節が悪いと、使用中にぐらついたり脱げやすく保護性能を十分に発揮することができません。）

ヘッドバンドの調節方法は、各メーカーの取扱説明書に従って、正しく行ってください。

かぶり方：保護帽は真っすぐに深くかぶり、後へ傾けてかぶらないようにして下さい。（あみだかぶりをしないで下さい。）

あごひも：あごひもはきちんと締めて下さい。着用中はゆるめたり外してはいけません。（事故のとき保護帽が脱げて重大な傷害を受けます。）

あごひもの締め方、ゆるめ方、調節方法は、各メーカーの取扱説明書に従って、正しく行ってください。